

「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会（第2回）

議事録

1. 開催日時：令和2年12月14日（月）15：03～16：28

2. 場 所：総務省1101会議室（11F）

3. 出席者：（敬称略）

（構成員）

村井 純 慶應義塾大学 教授（座長）

大谷 和子 （株）日本総合研究所 執行役員

越塚 登 東京大学大学院情報学環 教授（WG主査代理）

徳田 英幸 国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長

長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク

柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科 教授

（総務省）

竹村 晃一 大臣官房総括審議官（情報通信担当）

辺見 聡 大臣官房審議官（情報流通行政局担当）

豊嶋 基暢 情報流通行政局 情報通信政策課長

佐伯 宜昭 情報流通行政局 情報通信政策課 調査官

前田 京太郎 情報流通行政局 情報通信政策課 統括補佐

岡本 健太 情報流通行政局 情報通信政策課 課長補佐

4. 議事

4. 1 開会

○村井座長

皆さん、こんにちは。「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会の第2回の会合でございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

御覧のように、COVID-19の感染拡大防止の観点ということで、ウェブ会議で開催しています。

本日は、森川構成員が都合により欠席となっておりますけれども、ワーキンググループの報告のため、WG主査代理である越塚構成員に出席をしていただいております。よろしくお願ひします。

それから、柳川構成員は15時40分頃、一時退席されると伺っております。

まず、事務局のほうからウェブ会議進行上の留意事項をお願いいたします。

○岡本課長補佐

事務局です。構成員の皆様へ、ウェブ会議の進行上の注意点を4点申し上げます。

1点目ですが、資料はウェブ会議の画面上に表示いたしますが、システム環境の問題等で資料共有ができない構成員の皆様には、パソコン等で別途開いていただいたファイルを御確認いただきますようお願いいたします。

2点目ですが、議論の活性化のために、カメラはなるべくオンにさせていただきますようお願いいたします。なお、ハウリング防止等のために、発言時以外はマイクをそれぞれオフにさせていただきますようお願いいたします。

3点目ですが、意見交換等で構成員の皆様が発言を希望される場合には、チャット欄にあらかじめその旨を書き込んでいただくようお願いいたします。

4点目ですが、発言希望者につきましては、村井座長から順次指名いただきますので、発言時にはマイクをオンにし、最初にお名前をおっしゃっていただけてから御発言いただきますようお願いいたします。

注意事項は以上になります。

○村井座長

ありがとうございます。私のカメラがうまく、このスカイプ・フォー・ビジネスが認識していないので失礼しますが、声が届いていることで進めさせていただきます。

4. 2 議事

(1) WGにおける構成員意見の概要について

○村井座長

本懇談会は、10月23日に開催した第1回の会合でワーキンググループを立ち上げることを確認していただきまして、その後11月に、非常に短期間ではありますが、ワーキンググループにおいて集中的な議論を重ねていただいたということで、このワーキンググループの議論の概要を御報告いただくということで今日は進めたいと思います。

また、10月23日から11月13日の間に提案募集を行いましたけれども、その結果も併せて報告をしていただくことになっております。

議事の進行としては、ワーキンググループの議論の概要について、先ほど申し上げましたWG主査代理であります越塚構成員、それから事務局から報告をいただき、また、前回の本懇談会での議論と、提案募集の結果も事務局から報告をいただきます。その上で、この本懇談会の中間整理案がありますので、これをまとめて議論の時間を取りたいと思います。

それでは、まずワーキンググループにおける議論について、資料1に基づいて、越塚WG主査代理と事務局から説明をお願いいたします。

○越塚WG主査代理

代理の越塚でございます。今日、森川構成員が御都合悪いということですので、私のほうで代理をさせていただきたいと思っております。

ワーキンググループを構成させていただいて、これまでかなり活発に議論をさせていただきました。その議論の結果は、資料1にありますように、いろいろ議論が出ましたけれども、事務局のほうで、少し細かいかもしれませんが大きな論点から細部に至るところまで、政策の進め方からデジタル活用の目的・意識、高度な情報通信基盤、データ連携基盤、プラットフォーム、経済成長に資するデジタル投資促進等々、9つぐらいに論点を分けてまとめていただいております。

第1回目の親会での御議論もワーキンググループで提示していただきまして、その議論も踏まえながら活発に議論させていただいたというところでございます。

その結果につきまして、この資料1にまとめてございますので、こちらは事務局のほうから御説明いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○佐伯調査官

越塚WG主査代理、どうもありがとうございました。事務局でございます。

大枠は今、越塚WG主査代理に御説明いただいたとおりでございます。お手元、資料1の「ワーキンググループにおける構成員意見の概要について」を御覧いただければと思いません。

1ページおめくりいただきまして、まず政策の進め方に関する留意点ということで、例えば官民の役割分担の整理をしっかりと行うことが必要であるとか、効率性、安全性のバランスを取っていく考え方が重要であるとか、あるいは、施策をエビデンスベースで評価する仕組みがないといけないというような御示唆がございました。

それから、少し下の7つ目のポツになりますが、人の属性を静態的に捉えたアプローチだけではなく、一人の人間のライフサイクルを動的に捉えて考えることも重要だというような御示唆も頂きました。

それから、その2つ下でございますが、地域・業種での格差、偏在等が広がっている中で、それをどう変えていくのが重要であり、そうした場合にルールを見直すことや、ルールを補う別の手段を考えることも必要ではないかというような御示唆を頂いているところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。デジタル活用の目的や意識、あるいは現実のアナログ社会との線引き等の御議論について、例えば1ポツ目でございますが、デジタルの影響を受けて苦戦しているアナログのよさをデジタル社会の中でも生かしていく仕組みに取り組むことが必要ではないかというような御意見、あるいはオンラインと対面の比率、線引きがうまくできない部分があったり、あるいはリモート化が進むことによって出てくる課題であったり、こうしたものがあることによって、デジタル活用のマイナス面を大きくするのではないかという危惧もあるというような構成員の御意見がございました。

一方で、4つ目、5つ目でございますが、デジタル活用によってより細やかに多様性への対応ができるようになり、ダイバーシティの観点では非常に可能性を感じているということや、一方で、その1つ下、下から3つ目でございますが、受け入れる体制のほうを整っていないというような側面もあり、下から2つ目にありますように、例えば会社の賃金体系や制度が現実社会のほうが変わっていかないとデジタルツールの最大限の効果を得られないのではないかというような御意見も頂いております。

またページの最後でございますが、利用者側が主体的に業務を改善し、デジタルで解決するというマインドも必要ではないかというような御意見を頂いております。

続きまして3ページ目が、情報通信基盤の整備の関係の御意見でございます。このようなウェブ会議を使っている、皆様、感じておられるところでございますが、インフラ面で制約を感じておられるところもあり、こうしたハードの部分を、電波と固定の両面でしっかり作っていくことが必要であるということ、それから、こうしたものは平時だけではなく、災害への対応が必要であるという御意見、それからインフラがむしろサービス等の需要を生み出す部分もあるという御意見を頂いているところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。データ連携やプラットフォームの関係でございますが、公共性の高いデータに関しては原則としてオープン化することが必要ではないか、あ

るいは個人についてもデータ提供のインセンティブを与えるような、データの取引市場など、データの共有ができるような基盤をつくっていくことが必要ではないか、ひいてはスケーラビリティの積極的活用が必要ではないかという御意見もありました。

また、下から2つ目でございますが、産業政策としてもデータのプラットフォームが重要であるというようなこと、特に信頼性の高いバックエンドを持つプラットフォームがあるからこそビジネスが成立する側面もあるというような御指摘も頂いているところでございます。

それから、5ページ目でございますが、経済成長に資するデジタル投資の促進というような観点で、今回のコロナ禍を経済成長の契機にするため、成長戦略への取組を強化すべきではないかというような観点で、デジタル化、グリーン化、人材育成の投資を促進することが必要ではないかという御意見を頂いております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機ということでございますので、リモート社会を構築するというようなことも重要でございますし、そうした社会に対応するためのビジネスモデルを変革するようなDX投資を促進すべきということで、差別化のためには、リアルデータとサイバーの融合を図っていくことが必要ではないかというような御意見も頂いております。

また、デジタル化とグリーン化が密接に関係しているということで、このリモート社会の構築によって、温暖化ガス等の排出削減につながることを期待される一方で、電力消費量が急激に増えることに対応した省電力化を急ぐことも必要であり、両方を進める必要があるという御指摘も頂いております。

続きまして6ページ目でございますが、そちらの経済の関係では、我が国のデジタル企業の国際競争力の強化という観点でも幾つか御指摘を頂いております。

1ポツ目にありますように、完成品市場での日本製品の存在感がなくなっているのではないかという御懸念を頂いている上で、4ポツ目のように、日本企業の主なICTへの投資目的が付加価値創出というよりは業務効率の向上にあることは問題ではないかというようなところでございます。

また5点目でございますが、サプライチェーンリスクを避けるためには日本のデジタル関係企業の競争力の回復が必要であり、政府が主導して戦略的な研究開発投資を促進するとともに、中長期的には人材育成が必要ではないかというようなお話もございました。

また技術の部分につきましては、フロントサイドだけではなくバックエンド側での開発環境やシステム管理・運用のための技術力、巨大システムの中で実用レベルを確保するとい

った技術力のでこ入れが必要ではないかというような御意見とともに、研究開発自体もハードに寄り過ぎないような多様性が必要ではないかという話、あるいはサービス実現のためには、遠回りかもしれませんが、プラットフォームをつくるというような必要もあるのではないか、インフラやプラットフォームがあって初めて安価なサービスができてくるのではないかというような御示唆も頂いております。

続きまして、7ページ目でございますが、こちらはデジタル格差の是正というような観点でまとめております。

1ポツ目にありますように、ユーザーフレンドリー、インクルーシブなICT化を進める必要があるというようなことで、3ポツ目にありますように、特にデジタルから遠い人たちに活用方法を考えてもらう取組も必要ではないかというようなところでございます。

5点目でございますが、デジタルのアクセスを助けるアナログな存在が必要であるという点、それから下から2つ目にありますように、高齢者や技術についていけなくなりつつある人への発信や説明、勉強の機会を与えるなど、個人の問題への対処も重要ではないかという御意見を頂いております。

そして最後のところでポツでございますが、物理的、身体的なアクセスの障害を支援するためのアクセシビリティに加えて、ユーザ側のリテラシーの強化等も、研究も含めて強化すべきではないかというような御意見を頂いているところでございます。

最後、8ページ目でございますが、そうした中で、意識改革やベストプラクティスの共有というようなことが重要ではないかというところ、そういう声を国が吸い上げて、施策に落とし込む場を設けることや、デジタル化を推進する場が各地方にあってもよいのではないかという御意見を頂いております。

最後、安心・安全なサイバー空間の確保という意味では、ネットワーク、機器・端末、情報コンテンツ、それぞれのレベルで、安全性や信頼性について問題になっているのがデジタル社会でありますので、この各々のレベルで安全性や信頼性の対策に漏れがないように高めていくことが大事であり、また犯罪等々、出てくることもありますので、必ずしも、よい側面だけではないことに注意しなければならないというような御意見があったところでございます。

以上、ざっくりでございますが、2回にわたり開催して、ワーキンググループの構成員の方々から頂いた様々な御意見を簡単に分類して報告させていただきます。

○村井座長

どうもありがとうございました。

(2) 前回の本懇談会における議論及び提案募集結果の概要について

○村井座長

それでは引き続きまして、事務局から資料2に基づいて、前回の本懇談会の議論と提案募集の結果の概要の御説明をお願いいたします。

○佐伯調査官

引き続きまして、資料2の第1回懇談会の議論及び提案募集結果の概要を御覧いただければと存じます。

1 ページ目から6 ページ目までが前回、10月23日に先生方から頂いた意見の概要を資料1と同じような形で、事務局のほうで分類させていただいております。

1 ページ目でございますが、例えば政策の進め方については、攻めの側面、守りの側面、両面を意識する必要があるのではないかという点、それからデジタルの起点は「気づき」であるというようなことから、教育と同じく長い年月にわたって投資し続けることや、トップダウン、ボトムアップ両方を考えることが必要ではないかという御意見を頂いております。また、様々な立場の人たちから確認すること、デジタル活用のニーズをきちんとつかむことが必要であるというような御意見を頂いたところでございます。

2 ページ目、情報通信基盤の整備ということでございますが、コネクティビティの確保が大事ということで、どこでもブロードバンドにつながることを確保することや、その維持が可能としていくようにしていくことも大切な役割であるという御意見を頂いております。

一方で、このインターネットへの接続等の問題で原因がどこにあるかを検証する必要、あるいは誰がどこを解決すればよいのかの整理は重要であるというような御意見を頂いております。

また、インフラ面をキープしていくときに、新しい技術がどうやって活躍するかという視点や、最後のポツのところでございますが、新たなサービスが、むしろいろいろな領域で花開くという認識も持ちながら、情報通信基盤への継続的投資をすることが大事だというような御意見も頂いたところでございます。

3 ページ目でございます。データ連携のプラットフォームの関係では、今後深掘りされていくテーマではないかという御意見の下で、オープンデータとオープンサイエンスの流れを加速しなければならないという御意見を頂いております。

また、全体最適としてトータルな政策を描くことがきちっと確保されていないといかないというような御意見も頂いたところでございます。

続きまして4ページ目が、経済成長に係るデジタル投資の促進や、技術・研究開発の観点をまとめて書かせていただいております。ビジネス、企業をどう育成・発展させるかという観点での検討が重要であり、その際にはカスタマーサクセスの視点の意識、特にこれから情報通信基盤も技術もいろいろと複雑化していき、プレーヤーもステークホルダーも多様化する中で、それを巻き込んで市場のパイを広げていくような活動が必須になるという御意見も頂いております。

そうした中で、ビジネスの活性化には人材、知的財産・無形資産のようなものも重要であるという話と、そうした産業政策的なものや研究開発と切り離さずに、しっかりと考える場を構築することも重要であり、特に非接触・遠隔・超臨場感のような、そういう状態で社会経済活動を継続できる様々な手法の開発という観点も重要であるというような御示唆を頂いたところでございます。

続きまして5ページ目でございます。主にデジタル格差の是正というところでは、年齢や地域の格差、人材の偏在、それから経済格差による付随的な教育機会の格差などがデジタル活用によってどのように埋められるのかというような問題提起を頂いております。

また、人材が企業の中でもいろいろと偏在しているということ、あるいはユーザーインターフェースについても改善の余地があるというようなところを御示唆いただいたところでございます。

続きまして6ページ目でございますが、意識改革、ベストプラクティスの話では、デジタルに業務を合わせる意識での業務プロセス全体の変革の重要性に御指摘を頂いたり、最後のところになりますが、安心・安全なサイバー空間の確保というところで、例えば新しいセキュリティの枠組みを見直す必要があるのではないかというような御意見も頂いたりしたところでございます。

以上が第1回懇談会の議論を簡単にまとめさせていただきましたものになります。続いて、並行して行わせていただきました提案募集の結果について簡単に御報告申し上げます。7ページ御覧ください。

提案募集は、10月23日から11月13日まで行ったところ、個人3件、法人17件の計20件から、いろいろと提案を頂いたところでございます。

こちらにも簡単に分類させていただいておりますが、例えばインターフェース、利用促進の

観点からは、生体認証を安全安心で社会実装するための基本ポリシーの策定みたいな話や、あるいは地方部におけるテレワーク導入企業へのサポート体制の整備のようなアナログ的な支援のことについて御提案いただいたところもございました。

(2) の情報通信基盤のところでございますが、ローカル5Gの活用推進ということで、他者土地利用制限の緩和や、広範なエリアカバーの実現等について推進してほしいというような意見や、スマートシティとの一体的な推進、あるいはオンライン環境格差の是正、サテライトオフィスの整備等々について提案を頂いたところでございます。

(3) の技術・研究開発のところでございます。こちら主にNICTさんから頂いているものが多いところでございますが、ポストコロナに資するということの中で、例えば、超臨場感・存在感を伝送するAR・XR技術や、脳情報通信技術、それを実現するための高度なICTインフラの実現に向けた研究開発が重要ではないかというような話、あるいはインターフェースの面では、AIによる多言語の同時通訳技術の確立と実用化や、ロボットの自立走行技術といったものの構築について、いろいろと御意見頂いているところでございます。

また(4) の人材確保という意味では、企業の人材育成ノウハウを産業界や大学等へ還元し、日本全体のデジタル化の底上げを行ってはどうかというような話や、スマートシティ推進に向けた地域のICT人材の確保、教育等について御提案を頂いているところでございます。

以上、ちょっと駆け足になって恐縮でございますが、このような御意見頂いているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○村井座長

ありがとうございました。前回の懇談会の議論、それから提案募集の結果についての御説明いただきました。

先ほどワーキンググループの報告を越塚WG主査代理からしていただきましたけれども、そちらのほうで専門的な議論を行っていただきました。改めまして私のほうからもお礼を申し上げたいと思います。

(3) 中間整理(案)について

○村井座長

ポストコロナ時代に向けたデジタル活用に対する検討課題や政策ということで議論して

きました。当初、ポストコロナ時代に「おける」ということでしたけれども、いつがポストになるのかという議論もさせていただいた背景もあり、ポストコロナ時代に「向けた」ということにさせていただいたということもございます。

それから、私が座長を命じられました政府の「デジタル・ガバメント閣僚会議」の下にある「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」がございまして、そちらで、御存じのように新しいIT基本法、それからそれに基づいたデジタル社会のイメージ、ビジョンがありまして、それに対して、実行機関としてのデジタル庁の設置の提言ということをまとめさせていただきました。参考資料として、今回配付をさせていただいていると思いますけれども、今回の菅政権が、デジタル社会に対する大きな動きといたしますか、その方向で推進をすることを考えていただいているということは御存じのとおりだと思います。

そうだとすると、デジタル庁という、ある意味の司令塔機能ができた中で、この日本のデジタル社会の推進が急激に進んでいくイメージといたしますか、あるいは少なくともこの1か月ぐらいで各省の役割というものはっきりしてきたところだと思います。基本法とデジタル庁の設置法が法案として今、準備されているところだと思いますけれども、それに基づきまして、各省の3次補正から始まって、未来の補正や、それから戦略に対しても急激に進んでいるところだと思います。

グローバルパンデミックという100年に一度の歴史的な経験を我々はしていると思いますけれども、このデジタル政策を、まさに20年たって基本法を変えるというので、20年のボリュームを意識するような全く新しい方向になると思います。この懇談会は、その中で大変重要な役割を果たす総務省の行う、あるいは担う役割、行う政策に対する議論を行っておりますので、これを整理して中間的な整理としていくことが、本懇談会の役割になるかと思えます。

総務省は、このデジタル社会の中でのいろいろな役割を担っておりまして、もちろん日本全国の津々浦々という役割も総務省の中にありますし、当然、インフラストラクチャーという大変重要なコアになる部分、これは非常にうまくいっていたと思います。それに対して、今度は国民を一人もとり残さないアクセシビリティといったことも含めた視点が大事になるということで、そういうサプライサイド、デマンドサイド、それからアクセプタビリティという、この3つの視点からの課題を整理して、中間整理案を作成いたしましたので、これを事務局から説明をしていただきたいと思います。

○佐伯調査官

事務局でございます。ただいま村井座長より御紹介いただいたとおり、現在「デジタル・ガバメント閣僚会議」傘下の会議で村井座長がいろいろとおまとめいただいている中、このタイミングで中間整理を、という趣旨でございます。資料3を御覧いただければと思います。

大きく3つのパートに分けておりますが、「1. はじめに～コロナ禍とデジタル化～」というところは現状の認識、背景でございます。

「2. ポストコロナ時代のデジタル社会像」が、ただいま村井座長から御提案いただきましたように、サプライサイド、デマンドサイド、あるいはアクセプタビリティの3つの視点から課題を整理して例示しているところでございます。

その後、3ページ目の後半からでございますが、「総務省に求められる役割と今後の検討の進め方」を示させていただいているところでございます。

まず、1ページ目でございます。「はじめに」というところでございますが、近年の動きといたしまして、データ、AI等の技術の高度化、データの多様化・大容量化、それによってビジネスモデルを一変させるDXの動きが進展しつつあるという点と、グローバル市場におけるGAF A等の存在感の高まりについて言及しております。

2パラ目でございますが、この新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、デジタル活用の重要性が一層増大している中で、またコロナ下の経済において、非対面・非接触型のサービスを提供するデジタル企業の存在感がさらに高まっているという現状でございます。

一方、3パラ目でございますが、国内に目を転じますと、我が国インフラについては世界最高水準にあるものの、デジタル活用の面では大きく後れを取っていて、企業の生産性が低位にとどまる一因とされてきたというところ、また我が国のデジタル企業がグローバル市場でのプレゼンスが低下して、国際競争力の後退が顕著となってきたというところを書かせていただいております。

こうした中で、4パラ目でございますが、今後、リモート化と様々なデータの集積・活用を通じて、国民一人一人の幸福な生活の実現に資するとともに、多様な付加価値の創出により経済回復の原動力とすることが必要であり、またサプライチェーンリスクに対応する観点からも、デジタル企業の競争力回復が求められるというところを述べております。

続きまして2つ目の章でございますが、先ほど村井座長より御説明ありましたとおり、政府は現在、IT基本法の全面的な見直しと、司令塔としての役割を担うデジタル庁の設置の方針を検討しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、この検討におきましては、デジタル化を目的ではなく手段

として位置づけるという中で、デジタル化によって多様な国民がニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人一人の幸福に資する「誰一人取り残さない」「人に優しいデジタル化」を進めることとされているというところがございます。さらに、価値創造力を高めていくことが国民一人一人の幸せに資するという観点から、デジタル技術とデータの活用により、国際競争力の強化、持続的かつ健全な経済発展の実現を図ることとしているところがございます。

こうしたデジタル社会の形成に向けて、現実世界をサイバー空間で再現し、サイバー空間上で様々なニーズに対応することを目指して、リモート化とデータの集積・活用を進めることが肝要であり、そのツールであるデジタル技術やインフラの一層の高度化と安全性の確保を図ることが必要というのが現状と思います。

そうした中で、今後の具体的な施策の立案・実施においては、3つに分けておりますが、①といたしまして、デジタル企業による高度かつ安全なデジタル技術・インフラの開発・提供という供給面、②でございますが、行政や企業等によるデジタル技術の導入という需要面、③行政や企業等からサービスを受ける利用者によるデジタル技術の活用、これはアクセプトという意味での受容面、こうした3つの段階における課題について、相互に整合性を図りながら取組を進めるべきであるというところで、これまでの本懇談会あるいはワーキンググループにおいて指摘された課題を以下、例示させていただいているところがございます。

2ページ目の「まず」というところが、①に該当するところがございます。デジタル技術・インフラについては、インターネットを通じて流通するデータの多様化、大容量化への対応が求められているところ、I o T等の新たなサービスの利用や災害時の対応も念頭に置きつつ、光ファイバー、5Gといった高度情報通信ネットワークがいつでもどこでも利用できるようにする必要があります。その際、インターネット経路上の諸課題の把握や、我が国を取り巻く通信インフラの多様化の状況に注目することが必要であるとしております。

また、今回のコロナ禍に対応したデジタル化の推進を我が国のデジタル企業の国際競争力強化や持続的な経済成長のための好機と捉え、ビジネスモデルを変革するようなDX投資を促進すべきである。その際、新たなサービスの創出には、インフラに加えてバックエンド等々重要であることに留意しつつ、利用者の視点を意識して、多様なステークホルダーを巻き込んで市場を拡大する意識が重要であるとしております。さらに、中長期的な観点から、強靱でセキュアなデジタル環境の実現に向けたBeyond 5G、AI、量子暗号通信等の最先端技術への研究開発投資の促進、あるいは研究開発成果の国際展開や国際標準化の推

進、それから5G、光海底ケーブル、医療ICTといったデジタルインフラ・ソリューションの海外展開の推進、安全・安心かつオープンなグローバルICT環境の整備、カーボンニュートラルに向けたグリーン化の推進、サイバー空間におけるセキュリティの充実・強化や、クラウドサービスの積極活用や競争環境の整備などの課題に取り組む必要があるとさせていただきます。

続きまして、「次に」というところからが②の需要面、デマンド面に当たるところでございます。行政・企業等においては、従来の効率化を偏重する姿勢を脱して、利便性向上と新たな価値の創造を目指して、UI/UXに十分配慮しながらデジタル技術の導入に取り組む必要があるというところでございます。また、中長期的な観点からの人材育成、あるいは人材配置の適正化に努めていくことが重要であるとしております。

国・地方の行政のデジタル化を強力的に推進することに加えて、民間、準公共部門におけるデジタル化支援やデータ利活用の推進、サイバーセキュリティの実現、人材確保等の取組を進める必要があるとしております。

③でございますが、こちらが利用者のアクセプタビリティの観点でございます。誰もが参画でき、包摂性・多様性のあるデジタル社会を形成するためには、信頼性が高く有用な情報が流通する安心・安全な情報環境を整備するとともに、全ての国民が年齢、地理的条件等にかかわらず自由な情報発信を行い、有用な情報に手頃な対価でアクセスすることが重要であると。それをデジタル及びアナログの両面から整備することが必要としております。

そのため、例えばデジタル活用に不安を持つ高齢者等を対象としたアクセス支援、あるいはその不安を取り除くためのユーザの意見を酌み取ることや情報モラル・リテラシー向上の支援、違法・有害情報等への対策、また手頃な対価で情報へのアクセスが可能とするような、利用者による携帯電話の料金プラン等に理解の促進等を通じて料金負担の軽減に取り組むことが求められるとしております。

こうした中で最後、「総務省に求められる役割と今後の検討の進め方」というところがございますが、こちら、先生から冒頭おっしゃられたように、デジタル庁の動きがございます。デジタル庁は主として、先ほど分類した②の行政・企業等におけるデジタル導入に係る戦略を担うことになるという整理でございます。

1枚おめくりいただきまして、これに対して、情報通信行政を担う総務省においては、デジタル化が目的ではなく手段であることや、アナログの現実社会との関係に留意しつつ、先ほどの分類で言いますと①、③について主導的な役割を果たす必要がある。一方で、②につ

きましては、デジタル庁をはじめとする関係府省と協力して必要な施策に取り組むことが求められるとしております。

最後に、本懇談会としては、今後は、最終報告に向けて、関係者のヒアリング等を通じて、総務省による取組の具体的方策とスケジュールについてさらに検討を深めることが必要であると、このように整理させていただいております。

すみません、駆け足になりましたが、事務局からは以上でございます。

○村井座長

ありがとうございました。

(4) 意見交換

○村井座長

それでは、先ほどの議論と、それから今の御説明いただいた中間整理案についての御意見を伺えればと思います。

まず、大谷構成員、よろしくお願いします。

○大谷構成員

大谷でございます。とても丁寧な御説明をありがとうございました。今回の資料3ということで整理していただいた内容は、村井座長の御説明にもありましたように、サプライサイド、デマンドサイド、それからアクセプタビリティという、この3つの観点に区分して課題を整理していただいたことで非常に分かりやすくなったなと思っております。それぞれ、やはり課題が違っておりますので、これを区別しながら議論するという、とても大事ななと感じました。

特にこれまで我が国は、デジタルについてはそれなりにうまくやれてきたという感じがあったわけなのですけれども、ガラパゴスと揶揄する声もありつつも、国際競争力はなくても、まあまあデジタルについては先進的な取組が行われてきたと考えておりましたのは、この供給面です。サプライ面が先進的であったわけで、デマンド、それからアクセプタビリティについては、まだまだ課題を残していたという現状の正しい評価にもつながるかと思っておりますので、その点でも、こういった整理が重要だと感じているところです。

それで、今回は総務省の役割を見るという意味で、デジタル庁との役割分担ということも考えますと、一番大きなところのマル2のデマンドのところは基本的にデジタル庁にお願いして、マル1、マル3をやるということは恐らく正しい役割分担だとは思うのですけれど

も、やはり、これまで供給面での先導的な立場を取ってきたということもありまして、このデジタル序をサポートする意味でも、デマンドサイドについて何をすべきかというような視点でも、ぜひ取り組むべきと思っております。

意見募集の期間、短かったわけですがけれども、大変貴重な意見を寄せていただいております。例えばオンライン教育について、地域を支援していらっしゃる団体などでは、このオンラインの設備などが整わないところにWi-Fiやパソコンを提供するような取組をされても、結局使い方が分からない、あるいは使い方を教えてくれる人がいないために、なかなか普及という意味では十分ではなかったということで、これが将来的な格差の助長にもつながりかねないということで、リモート社会の弱点を理解したというような意見をお寄せいただきました。

このような指摘を踏まえると、やはり供給の在り方というのは、最先端の光ファイバーを張り巡らせれば十分だということではなく、そこに足りないものがあるということを確認しながら、サプライサイドもやるべきことを見つけていく必要があるとも考えているところです。

また資料の枝葉末節のところこだわり過ぎなのかもしれませんが、リモート社会という言葉が出てきております。リモート社会ということをサポートする仕組みとして何ができるかを考えるのか、それともリモート社会に限らずデジタルがやるべきことを見つけていくのかというポイントは重要なかなと思っております。

リモートを推進するといったことだけに終わってしまいますと、何となくデジタルの可能性を矮小化してしまっているような気がしてなりませんので、リモート社会を推進するということに限らない社会像を前提にしながら、この取りまとめを細かいところにもわたって見直していくことが必要なのではないかなと思っております。

もちろん、このコロナ禍では、リモートでも社会や経済が一定程度回るという意味で、リモートができたということは非常に価値のあることだと思っておりますし、経済活動の持続可能性が損なわれることが少なく済んだのはデジタルのおかげだとも思っているところなのですが、多分デジタルの可能性はもっとあると思っておりますし、それを伝えられればいいかなと思っております。

大変雑駁なコメントで恐縮ですがけれども、お取りまとめいただいた内容についての意見、以上でございます。

○村井座長

ありがとうございます。どの視点も、とても大事なポイントだと思います。総務省の使命ということもおっしゃるとおりですし、それからリモート社会も、リモート社会を創りたいわけではなくて、このCOVID-19で経験をしたことが、今後、これからのよい社会、よい生活の基盤をつくっていくというときに、そのことが、どのように利点になるかに基づいて政策を推進しないといけないということだと思いますので、いずれもおっしゃるとおりだなと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、長田さん、お願いいたします。

○長田構成員

長田です。おまとめいただきありがとうございました。

それで、デジタル庁との役割を明確にしていくというところについては、とても大切なことだと思っています。その中で、総務省に求められる役割のところなのですけれども、割とあっさりと書かれている感じがしています。デジタル庁の検討の中でも私も何度も申し上げてきたのですけれども、固定にしろ、電波にしろ、この世界を支えていく基盤のところの維持が非常に困難になっているところがいっぱいあるということで、供給と書いてあるのですけれども、供給と、それをまた維持をしていくというところも総務省の役割かなと思うので、できればちゃんと書いていただけたらいいなと思っています。

それともう一つは、3ページの3ポツの上のところの突然出てくる携帯電話の料金プランの理解の促進のところなのですけれども、何か非常に正直、違和感があります。固定も含めて、家庭にとって最適な通信プラン、それから、ほかの事業者の皆さんは事業者にとっての最適な通信プランみたいなものをきちんと選んでいくことは大切だと思うのですけれども、なぜ突然、「利用者による携帯電話の料金プラン等に」というところだけがぽっと出てくるのかは違和感があるので、もうちょっと全体的に、デジタル社会を実現していくためという、もう少し視点を広くしていただいたほうがいいように思っています。

以上です。

○村井座長

唐突感があるというのは、そのとおりですね。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。それでは私から一言よろしいでしょうか。「総務省に求められる役割と今後の検討の進め方」というのは、総務省の役割全般、どこのセグメントということは分け隔てなく提案募集をして、それからワーキンググループでも、それを議論していただいたと考えていいのですよね。

○佐伯調査官

事務局でございます。提案募集につきましては、そのような形でございます。ただ、御承知のとおり、ちょうど提案募集をしている期間に並行して政府全体ではデジタル庁の議論等々が行われておりました、まだそちらが何をやるかというところは表面化しておりませんでしたので、いろいろと御提案いただいた先生、20者の方々については、必ずしも、そういう分担みたいなことを考えて提案されたわけではないというところに御留意いただければというところでございます。

○村井座長

提案募集も、ワーキンググループも、我々もそうだと思いますけれども、政府の中の役割分担への気遣い、理解というものは、はっきり言って、必要ないかなと私は思っていて、総務省という役所がこの時代に何をすべきなのかということが、まさにこの懇談会のテーマだと思うので、それにとらわれずに、委員の方も、それから提案募集の方も、そのことはよく分からないものの総務省はこれをやったほうが良いということをお願いしたいほうが良いのではないかなと思います。後で、それは総務省で、これは総務省ではなくてできるようになったので総務省はやらなくてもいいという話があるかもしれないけれども、総務省が地方行政やインフラ、放送などいろいろ担っていることは皆さん御存じだと思うので、役割に枠をつける必要はあまりないとは思っています。

それも踏まえて、ぜひ皆さんの御意見を、ここで言うておいていただけるといいかと思えますけれども、いかがですか。徳田構成員、お願いいたします。

○徳田構成員

今、幾つか議論されていて、総務省としてやるべきことが話題になっていると思うのですが、3つコメントしようと思っています。

1つは、提案募集にも出てくる人材確保。村井座長もそうですが、私たち大学業界にいた人たちは、ITスペシャリストだったり、ICTスペシャリストだったり、いろいろなスキルセットを持った人を育ててきているわけなのだけれども、残念ながら、情報通信の専門家は、みんなベンダーだったり、キャリアだったり、サプライヤーサイドに日本の場合は行ってしまって、エンドユーザー側にはなかなか就職しないので、非常に専門知識のアンバランスと申しますか、社会に均等にばらまかれていないのです。

私たちの反省も込めて、いろんなビジネスセグメントでICTの専門知識を持った人たちが活躍してくればいいのだけれども、どちらかというと供給サイドのカンパニーに入

ってしまう。

セキュリティなどがいい例ですけれども、現場の企業ではセキュリティ人材が足りないから育てたいと言っていますが、大学を経て出てくる人材では間に合わないわけです。ですから、NISCが中心になったり、いろいろな施策が打たれたりして、こういうユーザーサイド側に必要な専門知識を持った人の育成をしている。NICTでは板谷研究員が、工場のIoTに関するトレーニングを地方を回りながらやってくれているのですけれども、こういう人材育成というのは総務省が特にエンドユーザー企業に向けてやってほしい。これはお金がそんなにかからなくて、ボディーブローのように効いていくから、社会にいろいろ知識を持った人たちが増えてくるというのは非常にいいことですから、人材育成をやってほしいと思います。

セキュリティの話をしましたが、実は先行投資みたいに、私たちNICTで、NQC (NICT Quantum Camp) というのを始めて、量子ICT人材を育成し始めています。未来のマーケットを引っ張っていける人たちも育てることを総務省はやっていただき、ICTの専門知識を持った人のアンバランスを解消していくということが1つです。

それから2つ目は技術研究開発で、私たちはBeyond 5Gに向けて一生懸命やっているのですけれども、日本の企業、世界の企業もそうですけれども、長期的な研究開発はなかなかできなくなってきました。いい例が、汎用のエラーフリーの量子コンピューターを開発しようとする、ほぼ国のナショナルファンディングでないとできないです。量子通信も同じで、中長期的なタイムスパンで研究開発投資をやらない限り、ほかのファンディングは残念ながら日本の場合はないので、もう全部絶たれてしまいます。なので、これはまだ産業、ビジネスセグメントが起きてないといって枝刈りをするのではなく、中長期的に、継続的にサポートすることが大事なと思います。

例えば、多言語音声翻訳は、ATRから始まり、30年たって、VoiceTraなどが産業応用されているわけですが、そのぐらいの期間は必要だという感じです。

それからもう一点は、これは私たち大学業界にいた人たちの責任かもしれませんが、日本の工学部、理工学部も含めて、レイヤーごとの専門家が、例えば量子コンピューターでいうと、私は量子ゲートだけ注目してやっていますとなると、上下のレイヤーに、あまり興味なくなってしまう、アーキテクチャー的な思考ができなくなっています。

日本の弱点は、要素的な技術ではいいものを持っている方たちはたくさんいるものの、それを組み上げて、どういうプラットフォームをつくれればいいのかというときに、一番上の制

度や、ポリシーなどもですけれども、アーキテクチャー視点を持っていないことであって、その視点を国全体で整理したほうがいいのではないかなと思っております。

○村井座長

ありがとうございます。どれも重要なことで、おそらく、共通していることがあると思います。

例えば今の1点目のユーザー企業の対して労働力をシフトしなければいけないのではないかということですが、確かに日本は、デジタル先進国に比べてそこに一番異なる特徴があるということは、いろいろな調査から分かっているので、直さなければいけないのですけれども、一方で、ソリューションは、労働力など経済の中での様々な仕掛けに、税率なども含めてあると思うのです。

また、2番目の技術開発も、1つの基礎研究だとしても、その基礎研究が連携をしていくようなことがあります。例えば先ほどの量子の話も、物性や光、高分子化学など計算科学だけではなく、たくさんの分野が関係します。

これがレイヤーごとになってしまっていること、ポリシーや、オペレーション、開発といったアーキテクチャー視点という3点目の御指摘も全て、他省庁との連携なのです。

全て総務省が責任を持たなければいけない分野であるものの、1つの省庁だけでは解けないという点を徳田構成員は御指摘になっていると思っています。

したがって、私も、いつも総務省の会議に出ているときに、ほかの省庁と仲よくやってくださいと言っており、最近の総務省の会議にはオブザーバーという形で関連省庁の方に参加をしていただいて、連携を取っていただいているような傾向にあると思います。

ですが、今の御指摘の部分、全てそれぞれそのとおりですし、そういう形で解決をしていくことが大事なのではないかなと理解をしました。ありがとうございました。

そのほか、御意見いかがでしょうか。越塚構成員は、いかがでしょうか。

○越塚WG主査代理

今日は代理なので、ワーキンググループでの議論のことで少し申し上げますと、私自身は技術屋なので、徳田構成員がおっしゃっていただいたようなことには大変共感するところがすごくあって、ワーキンググループでも私もそのようなことを随分、お話しさせていただいたような気がします。

そこで伺った議論の中で課題になっているものは、そういった先進の情報通信技術と、我々の国民の生活の一つ一つの場面に大きな乖離が実際のところあるという御指摘が、ワ

ーキンググループの中ではとても強かったような気がします。

なので、そこを埋めることが大切で、これは多分、デジタル庁もある意味で公的なシステムの側面では、そこは埋めなければいけないでしょうけれども、当然、総務省もそういう範疇にはあると思いますし、その中だと、地域間格差や先ほどの分野間によって人材の偏りがあるといったところは、現場で困っているという声が政府に届いていないのではないかと、政策にもそれが反映されていないのではないかとという声や議論がすごく多かった気はします。

先端のICTとの乖離と言っているけど、ただ、先端というところも今の時代で実はかなり怪しくなっていて、情報通信技術分野の日本のプレゼンスの低下を指摘する声も、委員の先生方は多かったのではないかなと思います。世界各国に出て行って、日本の情報通信技術を目にすることがなくなってきており、技術は高いものの乖離しているという、その前提の部分も実は怪しいと思います。

かつ、米中対立でサプライチェーンリスクも出てきているという中で、やはり、この強化もそれなりに必要で、そこは多分、デジタル庁の範疇ではなく、総務省であったり、経産省であったりになるのかなと思います。

その際も、僕の持論でもあるのですが、ハードに偏重していることや、多様性がないこと、森川WG主査からは技術をビジネスにつなげるところが大きな課題とおっしゃっていましたが、徳田構成員も要素技術があって、その統合ということをおっしゃっていましたが、プラットフォーム化するところに大きな課題があって、技術があっても利活用がうまくいかないということも、実は、プラットフォームが原因なのではないかなということが私の意見なのですが、そのようなところかなと思います。

あと人材は、エンジニアの立場からすると、何でIT系の人材がユーザーサイドのほうに行かないのかといたら、やはり労働力や人足としか見ていないからだと思います。

ICT系の人材が、ほかの分野からすると、人足としか思われていないので、社長になれないですね。役所でも次官になるわけでもなければ局長にも非常に限られたところ以外はならないという、出世すらできないところに誰が行くのかという感じはあって、そういう意味だと、人足としてではなくて、きちっと社会の中にIT人材を位置づけるということがないと、みんな人材からも見透かされているような気がします。最後だけ自分の意見です。

以上です。

○村井座長

ありがとうございます。最後の人材のところを拾うと、いい待遇で採るとするのは、そのとおりですね。では、どうやったら変えられるのかというのは、またいろいろ難しい使命です。役所の上層部のエンジニア率・理系率、閣僚の理系率など、世界の中でいろいろ比較しているデータを見せてもらったことがあるのですがけれども、やはり、技術系とか理系というのは非常に、この社会の中では、少し立場が低いということが課題だという、今の越塚構成員の御意見は私も共感するところがあります。

事務局の方も、デジタル庁の議論への気遣いはしないでやっていただいたほうがいいと思います。むしろ、デジタル社会の役割を霞が関の中で奪い合うぐらいの話になったところの方が、我々の懇談会からのいろいろな意見の出しがいいもあるわけで、ぜひ大胆に踏み込んでいただいたほうがいいと思います。

中間整理については、委員の方が言ったことを書いただけと言え、他省庁にも主張できるのではないのでしょうか。だから、ぜひやっていただきたいなと思います。

そのほか、柳川構成員からもお願いします。

○柳川構成員

ありがとうございます。

総務省“の”と言った途端に、もう総務省の縦割りの中から抜けられないのではないかという気もします。だから、ポストコロナ時代のデジタル社会でどういうものを創っていくかということは、どの省庁“が”や、どの省庁“で”できることなどという話を越えた、ある種の社会像に対する議論なので、まず総務省がやること、総務省でできることという概念をちょっと外れて議論をしないと、やはりそこを超える議論はなかなかできないのではないかと思います。

そこは一旦、主語を総務省じゃない、“日本社会は”などというところで、どんな社会が必要なのか、あるいはどんな社会が望まれているのかという議論を、少なくともしたほうがいいのではないかという気はいたします。

ただ、その部分は書かれているといえば書かれているのですが、だんだんデジタル庁やデジタル庁とのデマケという話になってきているので、そこはあまりそのようにしないほうがいいのではないかというのが1点目です。

2点目は、総務省が特に重要なところが何かというと、総務省全体では地方自治体との連携ができるということが、総務省としての強みだと思います。なので、各自治体との連携や、自治体が本当にインフラ整備をできるように、デジタル化を進められるようにどうい

後押しを行政全体としてやっていくかという辺りも本当に総務省全体としてはやっていたきたいところですし、できることだと思いますので、その辺りを強調していただくということが、総務省がデジタル化の社会の中で重要な役割を果たせる大事なポイントかなと思っております。

○村井座長

大変重要な点を御指摘いただいたと思います。ちょうどデジタル庁やIT基本法見直しの議論が同時に始まって、しかも私がそちらの座長も務めていたので、やはり事務局も大変苦労された場面もあったかと思えますし、あるいは、むしろ皆さんも、日本はどういうデジタル社会になるのかということは、まさにどちらでも同じことを議論しなければいけないわけで、例えば長田構成員も、向こう側の同じ会議にも出ていただくというオーバーラップ感があるので、そういう意味で少し遠慮といたしますか、そういうものがあつたのかなと思えます。

しかし、やはり文章の中にはそれぞれ、柳川構成員御指摘のように含めていただいているので、そこはよかったのではないかと思います。

一方、やはり総務省のミッションには委員の皆さん、お詳しい方なので、そのことを踏まえて、別にほかのところと遠慮することはないけれども、総務省は全てのデジタル社会を創る程度の、ある意味の主導あるいは先導をするということを前提にすると、ほかの省庁との関係の中で、こういうこともやっていかなければいけないのだということを、全体のカバレッジを含めて、総務省が主体的にやるべきことを指摘していただくことは、この懇談会では大事なのではないかと思いますので、ぜひ、そのように取りまとめていくのがいいのではないかなと思えます。

そもそも、IT基本法は、高度情報通信社会基本法ということで2000年に始まった考え方ですので、まさに情報通信行政のお膝元の総務省の責任が非常に守備範囲として広いのはそのとおりですし、一方、やはり今回のコロナで一番、ある意味の指摘をされている課題というのは、全国津々浦々や地方行政などの自治との連携だと思うのです。

私もいろいろなことを考えていくと、実は今回はあまり触れられていないですけども、データセンターが東京と大阪にしかないことのリスクはかなりあって、それを分散していかなければいけないといったことのは、いろいろところで力を合わせて考えていかなければいけない。これは一省庁の問題ではないからこそ、そういうことをやっていかなければいけない。これも地方との関係が出てくるのではないかと思います。

というわけで、やはり、専門家が集まって情報通信政策を担っている総務省の中で、ある意味の主導性が本当に必要なのではないか、そういうことをきちんと書いていかなければいけないのかなという気がいたしました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。長田構成員、どうぞ。

○長田構成員

今のお話に触発されたのですが、やはり総務省は、自治体とつながっていること、それから郵便局、郵便行政もあることから、国民一人一人と一番つながりやすい感じがします。自治会みたいなものもあります。

がんがん進めていくデジタル改革の中で、国民がみんな、それで一緒に動いていけるということをつくれるのは総務省の役割かなという気がするので、総務省を挙げてみんなでこういうのをやろうぜというようなことが、この文章の中にも何かうまく入れられればいいのではないかなというのは、ちょっと思いました。

○村井座長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

考えてみれば、郵便関係というのも指摘していただきましたけれども、おそらく、総務省の中では、電波政策や放送政策、ラジオなど、デジタル化の中で大きく役割が再定義されるという議論も進んでいるので、役割としては守備範囲があるので、それも大変興味深いところですね。そして、そういうことも言っていただきたいと思います。

そのほか、いかがですか。徳田構成員、お願いいたします。

○徳田構成員

今のお話ともちょっと関係していて、攻めの視点でコメントをしてしまったのですが、守りの視点で言うと、SDGsの議論がされていて、実は各国、各地域、それぞれに持っている文化の継承といったことは書かれていないのです。SDGsは、いろいろグローバルな視点で書かれているのですが、今お話があったように、総務省の国民一人一人とつながっている省庁としてのメリットといいますか、自治体ともつながっている、地域の文化の継承や持続といったものを一つアピールできるかなと思いました。それと同じように、ICTを使うと環境に対して非常によくはないという先入観を持たれている方たちもたくさんいらして、計算機をばんばん回して、CPU・GPUをばんばん回して何かやっているのじゃないかというイメージがあるので、カーボンニュートラルなICTインフラというものを、もう次の世代に向けては前面に出して、コンピューティングなりコミュニケー

ションなりでエネルギーを使うけれども、それはあくまでもネットゼロ、カーボンニュートラルに行くのだと、そういう意味の守りの部分というものもあってもいいのではないかなと思いました。

○村井座長

ありがとうございます。菅総理はデジタル庁と2050年までのゼロエミッションということを最初に発表されていて、そちらのほうが衝撃が大きかったかもしれないのですが、カーボンニュートラルというのは、まさに科学的なエビデンスを見ながらどのように追求していくかということで、政策の推進に関しては欠かせないことです。おっしゃるように、計算機そのもののテクノロジーや、光ファイバーの技術も、エネルギーをどれだけ使わないかという研究は進んでいるので、そういう技術の幾つかの基礎技術は日本が非常に強い部分もあり、データセンターのエネルギーを小さくするような技術というのは、日本は要素技術としていい技術を持っているので、そういうようなことも含めて、ぜひ考えていけるのがいいのかなと思いました。ありがとうございます。

そのほかの御意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

そうしますと、今日のところの取りまとめは、資料3の中間整理案を御議論いただき、いろいろな御意見が出ましたので、それを踏まえて修正していきます。最後の方針は、座長である私に一任していただけますかということをお伺いしたいのですが、本日、非常に活発な意見が出ましたので、それを方向性として捉えて、この最終版に反映させることはお約束できるのではないかなと思いますけれども、詳細に全てを入れていくというのは大変難しいことになると思います。

ただ、今日頂いたご意見、それからこの先、16日までに事務局宛てに追加でお送りいただくご意見も含めまして、その内容に関して、私と事務局のほうで取りまとめるという形で進めさせていただくことをお願いしたいと思うのですけれども、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

○村井座長

ありがとうございます。大変幅広い議論があったところで恐縮ではございますけれども、では、そのとおりに進めさせていただきたいと思います。

私からは、活発な御議論、御意見に関して皆様にお礼申し上げて、それから追加の御意見もお願いをして、私からは締めさせていただきたいと思います。

(5) その他

○村井座長

それでは、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

○岡本課長補佐

事務局です。中間整理案については、本日、活発な意見交換を頂いたところではございますが、追加の御意見がございましたら、2日後の16日までに事務局宛てにお送りいただきますようお願いいたします。必要な修正につきましては、先ほど村井座長に御一任いただきましたので、本日頂きました御意見及び16日までににお送りいただく追加の御意見を踏まえ、中間整理案の修正を座長とともに行ってまいりたいと思います。

また、次回会合につきましては別途、御連絡差し上げます。

以上でございます。

○村井座長

ありがとうございます。それでは、改めまして皆様にお礼を申し上げて、それから、この「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会の取りまとめに関しては私に一任していただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。

4. 3 閉会

○村井座長

それでは、本日の会合を閉会したいと思います。ありがとうございました。